

農村 RMO の概要について

農村型地域運営組織（農村 RMO）形成推進事業とは…

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、地域の将来ビジョンを策定。これに基づき、農村 RMO の活動の基礎となる農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る各事業を実施する。

（仮称）みまさか農村 RMO 推進協議会について

（1）目的

人口減少、高齢化により集落機能の低下が進展しているため、多様な人材、組織体による持続可能な農村集落の維持、発展に向けた対策として、美作市多面的機能広域活動組織が核となり、中山間地域等直接支払交付金の集落協定等と連携する形で農業分野における中心組織の設立を目指します。

（2）内容

事業の核となる農村地域運営組織（協議会形式）を設立し、下記の事業項目で市域全体を対象としてビジョン策定、調査・研究、実証試験等の活動を行います。

- ①農用地の保全
 - ・農業関連組織の設立
 - ・農地管理の負担軽減
 - ・草刈応援隊の編制
 - ②地域資源の活用
 - ・付加価値農産物の栽培推進
 - ・地域資源の環境保全（棚田）
 - ・彩菜みまさか体験ツアー
 - ③生活支援
 - ・農村型移動販売
- ※令和6年度から3年間の継続事業として実施
※令和6年度は、2,700千円の内示あり

（3）構成員

美作市自治振興協議会、美作市多面的機能広域活動組織、美作市社会福祉協議会、農業関連法人、美作市農林産物販路開拓会議等で合意形成を図り、農村地域運営組織を設立します。

